

平成 27 年 3 月 5 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
 東京都中央区八丁堀二丁目 26 番 9 号
 ヒューリックリート投資法人
 代表者名 執行役員 時 田 榮 治
 (コード：3295)

資産運用会社名
 ヒューリックリートマネジメント株式会社
 代表者名 代表取締役社長 時 田 榮 治
 問合せ先 取締役企画・管理部長 一 寸 木 和 朗
 (TEL. 03-6222-7250)

資金の借入れ及び金利スワップの設定に関するお知らせ

ヒューリックリート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、下記のとおり、資金の借入れ（以下「本借入れ」といいます。）及び金利スワップの設定について決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

I. 資金の借入れ

1. 本借入れの内容

区分	借入先	借入金額	利率 (注1) (注2)	借入 実行日	借入方法	返済期限	返済 方法 (注4)	担保
長期	株式会社三井住友銀行	20億円	基準金利（全銀協3ヶ月日本円TIBOR）に0.20%を加えた利率（注3）	平成27年 3月9日	左記借入先を貸付人とする平成27年3月5日付の個別タームローン貸付契約に基づく借入れ	平成32年 8月31日	期限一括 弁済	無担保 無保証

(注1) 借入先に支払われる融資手数料等は含まれていません。

(注2) 利払日は、平成27年5月31日を初回として、以後毎年8月、11月、2月、5月の各末日及び元本返済期日（同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。）です。利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、各利払日の2営業日前の時点における一般社団法人全銀協TIBOR運営機関が公表する3ヶ月物の日本円TIBOR(Tokyo Interbank Offered Rate)となります。かかる基準金利は、利払日毎に見直されます。但し、計算期間が3ヶ月に満たない場合、もしくは、3ヶ月を超えた場合は、契約書に定められた方法に基づき算定される当該期間に対応する基準金利となります。基準金利である全銀協の日本円TIBORの変動については、一般社団法人全銀協TIBOR運営機関のホームページ（<http://www.jbatibor.or.jp/rate/>）でご確認ください。

(注3) 金利スワップ契約により支払金利を固定化しております。詳細につきましては、後記「II. 金利スワップの設定」をご参照ください。

(注4) 上記借入れの実行後返済期日までの間に、本投資法人が事前に書面で通知する等、一定の条件が成就した場合、本投資法人は、借入金の一部又は全部を期限前返済することができます。

2. 本借入れの理由

平成 27 年 3 月 5 日付「資産の取得に関するお知らせ」にてお知らせした「笹塚サウスビル」に係る不動産信託受益権の取得資金及び関連する諸費用の支払いに充当するため。

3. 調達する資金の額、用途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

20 億円

(2) 調達する資金の具体的な用途

「笹塚サウスビル」の取得資金及び関連費用に充当します。

(3) 支出予定時期

平成 27 年 3 月 9 日

4. 本借入れ後の借入金等の状況

(単位：百万円)

		本件実行前	本件実行後	増減
	短期借入金（注）	3,960	3,960	0
	長期借入金（注）	56,740	58,740	2,000
	借入金合計	60,700	62,700	2,000
	投資法人債	—	—	—
	借入金及び投資法人債の合計	60,700	62,700	2,000
	その他有利子負債	—	—	—
有利子負債合計		60,700	62,700	2,000

(注) 短期借入金とは返済期日までの期間が一年以内のものをいい、長期借入金とは返済期日までの期間が一年超のものをいいます。

II. 金利スワップの設定

1. 設定の理由

後記「2. 設定の内容」に記載の平成 27 年 3 月 5 日付の個別タームローン貸付契約に基づく借入れについて、支払金利の固定化を図り、金利変動リスクをヘッジするため。

2. 設定の内容

＜金利スワップ契約を締結した借入れ＞

借入先	借入金額	利率	借入実行日	借入方法	返済期限	返済方法	担保
株式会社三井住友銀行	20 億円	基準金利（全銀協 3 ヶ月日本円 TIBOR）に 0.20% を加えた利率	平成 27 年 3 月 9 日	左記借入先を貸付人とする平成 27 年 3 月 5 日付の個別タームローン貸付契約に基づく借入れ	平成 32 年 8 月 31 日	期限一括弁済	無担保 無保証

上記借入れに係る金利スワップ契約

① 手先	野村證券株式会社
② 想定元本	20 億円
② 利	固定支払金利 0.28100% 変動受取金利 全銀協 3 ヶ月日本円 TIBOR ただし、初回（適用期間は平成 27 年 3 月 9 日から平成 27 年 5 月 31 日まで）の 変動受取金利は、全銀協日本円 TIBOR に基づき線形按分の方法により算定される 当該期間に対応する基準金利となります。
④ 開始日	平成 27 年 3 月 9 日
⑤ 終了日	平成 32 年 8 月 31 日
⑥ 利払日	利払日は、平成 27 年 5 月 31 日を初回とし、以後毎年 8 月、11 月、2 月、5 月の 各末日及び元本返済期日（同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌 月となる場合には直前の営業日とします。）

（注）本金利スワップ契約締結により、上記借入れに係る金利は、実質的に 0.48100% で固定化されま
す。

III. その他投資者が当該情報を適切に理解・判断するために必要な事項

本借入れの返済等に関わるリスクに関して、平成 26 年 11 月 27 日提出の有価証券報告書「第一
部 ファンド情報／第 1 ファンドの状況／3 投資リスク」に記載の内容に変更はありません。

以 上

*本資料の配布先：兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

*本投資法人のホームページアドレス：<http://www.hulic-reit.co.jp/>